国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

同時発表：農林水産省、環境省

令 和 7 年 3 月 28 日
水管理・国土保全局河川環境課

生態系ネットワーク形成の取組を支援します！
～令和７年度版生態系ネットワーク財政支援制度集の公表～

国土交通省は、農林水産省・環境省と共同で、河川を基軸とした生態系ネットワーク形成の取組を進めています。
このたび、生態系ネットワーク形成に活用できる国土交通省・農林水産省・環境省の支援制度を紹介したパンフレットを公表しましたのでお知らせします。

○　生態系ネットワーク形成とは、生物多様性が保たれた国土 を実現するために、保全すべき自然環境や優れた自然条件を有している地域を核として、これらを有機的につなぐ取組であり、生物多様性を保つだけではなく、社会・経済面での様々な効果を地域にもたらします。

○　国土交通省・農林水産省・環境省では、流域の様々な主体と連携して生態系ネットワーク形成に向けた取組を進めており、それぞれの主体が役割分担のもと、相互に連携しながら生態系ネットワークの形成に取り組んでいます。

○　生態系ネットワーク財政支援制度集は、国土交通省・農林水産省・環境省の支援制度のうち、地方公共団体、地域協議会、研究機関、森林組合、農業者等の組織する団体、民間団体等が生態系ネットワーク形成の取組に活用できる 15 の制度を紹介しています。

○　国土交通省ウェブサイトにて公表していますので、ぜひご覧ください。
https://www.mlit.go.jp/river/pamphlet_jirei/kankyo/gaiyou/panf/zaiseishien.pdf

[問合せ先]
水管理・国土保全局 河川環境課　阿河（内線 35-441）、木村（内線 35-482）
TEL　03-5253-8111（代表）、03-5253-8447（直通）